

コンビニで「マルチメディア端末」を 操作させる詐欺に要注意

※ マルチメディア端末とは、タッチパネル式の端末で、電子マネーの購入申込のほか、各種交通チケットの申込や書籍・CDの予約申込などを行うことができる端末のことです。



50代の男性が、30万円分の電子マネー利用権をだまし取られる被害に遭いました！

被害までの状況

男性の携帯電話に「有料サイトの料金が未納となり、民事裁判になる。」とのウソのメールが届く。

メールに書かれた連絡先に電話をすると、犯人から「有料サイトの登録料金が未納で、コンビニの機械で30万円分の電子マネーを買わないと裁判になる。」と言われる。

犯人の指示に従い、コンビニのマルチメディア端末で30万円分の電子マネーの購入を申し込み、レジで代金を支払う。

レジで電子マネーの番号が書かれた用紙を受け取った後、その番号を犯人に伝える。

電子マネー利用権を
だましとられる！



【被害防止のポイント】

- ★ 心当たりのないメールは無視する！
- ★ 心当たりのない電話番号には電話をかけない！
- ★ 「電子マネー」、「裁判」、「逮捕」などと言われたら詐欺を疑う！

覚えのない料金は払わないで

パートナーシップ事業所の活動紹介



株式会社あたご（あたご自動車学校）

～自治会と合同でパトロール活動

株式会社あたご（あたご自動車学校）は学校所在地である星取町の自治会役員の皆さんと共に青色回転灯を装備した車両（通称：青パト）による防犯団体「大浦地区パトロール隊」を発足させ、小中学校の下校時間に合わせたパトロール活動・通学路における危険箇所の確認などを行い、地域における安全・安心の確保に大いに活躍しています。



島原市地域包括支援センター

～警察署と連携した交通安全講話や寸劇

- 島原警察署交通課の協力を得て、高齢者サークルにおいて島原市内で発生した交通事故の状況や事故防止対策について講話をしてもらい、包括支援センターは健康づくりについて講話し、交通安全と健康づくりについて参加者の意識啓発を行いました。
- 島原警察署生活安全課の協力を得て、各地区の公民館や地域の行事などで、特殊詐欺や悪質商法への防犯意識を高めるための寸劇やクイズなどを行っています。これらは時には笑いも交えるなど工夫をし、防犯意識を強く印象づけることができています。



新規登録事業所の紹介

株式会社琴花園(大村市)



令和元年度長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり地域賞を受賞しました！